

京都市廃棄物減量等推進審議会「第2回ごみ減量施策検討部会」

摘録

【日時】平成26年7月31日（木） 午後2時00分～午後5時00分

【場所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】浅利委員，奥野委員，酒井部会長，佐野委員，新川委員，
関委員，高田委員，田村委員，山川委員，吉田委員

【欠席委員】崎田委員

I 開会

II 議事

1 「今後のごみ減量施策の在り方」についての検討スケジュール

（事務局）

資料1-1（検討スケジュール），資料1-2（第1回ごみ減量施策検討部会・第54回
京都市廃棄物減量等推進審議会 意見概要）に基づき説明

（酒井部会長）

検討スケジュールと本会での意見について事務局から説明があったが，御意見はないか。

<意見なし>

2 関係事業者からの意見聴取

（事務局）

資料2-1（条例等の新たな制度に関する関係事業者からの意見聴取の概要），資料
2-3（事業者ヒアリング）に基づき説明

【事業者ヒアリング① 日本フランチャイズチェーン協会】

（日本フランチャイズチェーン協会 島村課長）

資料2-3①に基づき説明

（高田委員）

コンビニエンスストアでのレジ袋の有料化は，ぜひ実現して欲しい。

レジ袋というのは，誰もが手に取る，ごみの象徴として分かりやすいものであり，発生抑制という点で，消費者の行動から意識がしやすいものであると思う。また，ここ10年くらいで生協や大手のスーパーが有料化を実施しており，マイバッグ持参という市民の意識も徐々に形成されている。コンビニエンスストアの来店客は，主に近所の方や職場が

近くの方、学生、通行人というところであり、スーパーの来店客とは違う層へのごみの減量の意識づけや、取組へのきっかけづくりになると思うので、条例でそういうことがもし実現されれば、非常にインパクトはあると思う。

資料２－３①の２ページによると、レジ袋有料化は、業態特性上、相応しくないということで、その理由を２点あげられている。品質管理や衛生面等の観点から必要ということについては、確かに熱いものと冷たいものを別々の袋に分けて渡されるのは丁寧だと思うが、エコの面からは、少し過剰ではないかと思う。すぐに食べたり飲んだりするものに対して、レジ袋に入れた状態で提供することが、本当に求められているのかということは疑問に思う。また、お客様のニーズの点であるが、全ての利用者がレジ袋を本当に必要としているのかということについても疑問に思う。アンケート調査によると、約５５％の人がレジ袋の有料化に反対とのことであるが、残りの約４５％の方は、ある意味で有料化も仕方がないと思っているのではないかと。店舗によっては購入商品が１点であっても、すぐにレジ袋に入れて渡されるところもあるが、平均利用点数は何点くらいか。２、３点くらいなら、レジテープで代用できると思うので、有料化してもそんなに問題はないのではないかと思う。

買い物というものには２通りあると思っている。１つはスーパーやコンビニエンスストアで食料品などの必需品を買い揃えるというものと、もう１つはデパートや本屋などで買い物自体を楽しむというものである。前者の必需品を買い揃える買い物については、マイバッグを持参するというスタイルをぜひ浸透させていきたいと思うので、コンビニエンスストアも便利というだけでなく、暮らし方も意識して、京都市でモデルとなるような取組を検討していただきたいと思う。

（山川委員）

報告書の提出は負担が大きいとのことであるが、このようにしたら負担が少なくなるということを具体的に教えていただけたらと思う。有料化については、大型のスーパーの食品売り場と比べると、レジの煩雑さや要求されるスピード、レジの並び方など、いろいろなことを考えた場合、明らかにコンビニエンスストアの方が容易であると思う。どうしてもそこまでできないというのがよく分からないので、そこも併せて御説明いただきたいと思う。

（酒井委員）

レジ袋の削減目標は、２０１０年度のレジ袋使用重量をベースに１０％削減とのことであるが、具体的にはどのくらいの重量が２０１０年度の実績であり、以降１１年度から１３年度までの実績はどの程度か、把握をされていれば教えていただきたい。併せて、使用重量というと、なかなか一般の市民の方にはそれがどの程度の量かということのイメージが非常に掴みにくいと思うが、一枚あたりの平均重量はどのくらいか教えていただきたい。また、日本以外の国の取組から見た日本の現状は、協会としてどのように認識されているのかについても、併せて御回答いただきたい。

（日本フランチャイズチェーン協会 島村課長）

コンビニエンスストアでレジ袋の有料化を実施できないかということについては、資料で説明したとおり、業態特性やお客様のニーズの点から、現状では難しいと考えている。現在は声掛けによる削減を行っているが、少量点数をお買い上げのお客様に対しては、まだまだ声掛けで削減できていると思っている。店舗によってはまだ声掛けが十分ではない部分もあると思うので、そこは徹底して進めていきたいと思う。協会の中に環境委員会があり、各委員が毎月店舗調査を行い、声掛けの状況や、適正サイズのレジ袋の使用状況、協会統一ポスターの掲示状況等を確認し、実施が不十分な店舗については、本部を通じて改善指導を行っている。そういった取組を行うことによって、まだ削減はできていると考えている。やむを得ずレジ袋をもらう方もいらっしゃると思うので、そういう方に対しては、繰り返し使っていただくような取組も行っていきたいと考えている。

報告義務についてであるが、フランチャイズチェーンはそれぞれの店舗のオーナーが独立した事業者であるので、フランチャイズ本部が経営指導を行うことは出来るが、独占禁止法の観点から、強制的な対応は行えないというのが実態である。従って、報告書の提出は、フランチャイズチェーンの場合は直営店舗のみを対象としていただければ、負担も少ないのではないかなと思う。

2010年度の買い物1回あたりのレジ袋使用重量は2.234グラムである。これを2013年度までに2グラムにするというのが具体的な目標である。これまでの結果については、毎年把握は行っているが、2013年度までの目標ということもあり、年単位では公表していないので、結果がまとまる9月頃には報告したいと思う。1枚あたりのレジ袋の平均重量であるが、コンビニエンスストアで扱うものは、通常のレジ袋で5～6種類、弁当用のレジ袋で2種類程度であり、1枚あたりの使用重量も1.3グラムから6グラムまである。日本以外の国の動向であるが、当協会の統一の取組を始めたのが、2006年度からであり、この取組を始めるにあたり、近隣のアジア諸国のレジ袋の削減の取組について、国や自治体の報告書、ホームページなどで把握を行ったが、韓国や台湾などでは、国の法律に基づき、レジ袋の有料化を行っているという認識である。もともと日本人はものを大切にするという国民性があるので、きっかけがあれば取組は進むのではないかと考えている。

（吉田委員）

学生に対してレジ袋の使用後の用途を聞いたことがある。小さいものは、そのままごみになるが、ある程度の大きさになると、一人暮らしの学生さんなんかは、それをゴミ袋として使うという話もあった。協会の方でも、何かゴミ袋のその後の用途を調査されているようであれば、教えていただきたい。

（日本フランチャイズチェーン協会 島村課長）

用途については、協会として調査は行っていないが、個人的なことを言うと、犬の排泄物処理するのにレジ袋を使用しており、またレジ袋以外でも、お菓子の袋やスーパーのサッカー台のビニール袋を有効活用して捨てたりしている。自治体の方とそういう話をしたときに、新聞でくれば良いのではないかと、レジ袋を使う必要はないのではないかと

われたことがあるが、夏場になると匂いの問題もあるので、そういう点ではレジ袋は有効に使えるのではないかと考えている。

（高田委員）

現状では、レジ袋を有料化しても、ある程度はできる下地があるのではないかと考えている。コンビニエンスストアのレジ袋の出し方も、エコの面から言うと過剰であり、また、コンビニエンスストアはバイトの方が多く、声掛けなどもなかなか徹底できないと思う。逆に有料化してしまい、温かい弁当用の袋などは個別で出すような形にされた方が、店の運営上も楽なのではないかと思う。

（日本フランチャイズチェーン協会 島村課長）

レジ袋の削減については、安全衛生面を重視した上で、かつエコの面も考えていかなければならないと考えている。例えば、温めたものをお渡ししたときに、火傷をしたり、汁がこぼれたりする可能性もあり、そのままマイバッグに入れるというのは難しいところはあると思う。また、弁当用以外のレジ袋を有料化すれば良いのではないかとこの意見もあるが、店舗のオペレーションが煩雑になるので、なかなか難しいと思う。そのため、現状では声掛けで削減していく方向で考えている。

（山川委員）

レジの忙しさから考えると、スーパーの食品売り場よりは、コンビニエンスストアの方が時間的余裕はあるのではないか。その点から考えると、先ほどの煩雑になるからできないという御意見は納得できないが、それでもやはり有料化は難しいのか。

（日本フランチャイズチェーン協会 島村課長）

コンビニエンスストアの場合は、昼食の時間帯や夜間はかなり混み合うので、特にその辺りの時間帯になると声掛けも難しい状況にあり、スーパーの状況は分からないので比較は難しいが、コンビニエンスストアも時間帯によって混雑するので、有料化は煩雑になると考えている。

【事業者ヒアリング② J×金属敦賀株式会社】

（J×金属敦賀リサイクル株式会社 関委員）

資料2－3②に基づき説明

（浅利委員）

現在、実際に工場で扱っておられる製品はどういうものか。例えば、車載用のものであるとか、もしくは小型家電を中心に扱っておられるのかなど、どういうものが多いのか教えていただきたい。また、タブレット端末についても取り扱われているということで御紹介があったが、中には電池の取り外しが難しいものがあると思う。その辺のリサイクルの実態や課題というところがあれば教えていただきたい。

(関委員)

車載用については、直接バッテリーをリサイクルするというのではなく、そのバッテリーのアッシー、もしくはパックから価値の高いニッケル等のレアメタルを回収するというをやっている。車載用のリチウムイオン電池については、思いのほか廃電池という形ではまだ出てきていないので、どちらかという、リチウムイオン電池を製造する段階で出てきた不良品やスクラップの正極材部分からレアメタルを回収している。この辺りについては、もっと量が増えれば、合理的かつ経済的にやっていけると思う。また、弊社は昨年施行された小型家電リサイクル法の認定事業者の認定をいただいております、小型家電の回収もやっている。それとは別に、以前から携帯などの有価物の回収もやっているが、携帯電話に関しては、まずはキャリア（携帯電話通信サービス提供会社）で集め、バッテリーと本体を分けているので、工場に入ってくるときは、基本的にはバッテリーと携帯本体は別で入ってくる。ただし、あるメーカーの製品については、バッテリーと本体が一体になっているので、これは業界でも問題視しているところである。

(吉田委員)

リチウムイオン電池のリサイクル性は、鉛蓄電池のように将来的には経済的にもエネルギー収支的にも有効なものになってくるのか。

(JX金属敦賀リサイクル株式会社 関委員)

EVが普及してくれば、自動車メーカーや電池メーカーも回収のことを考えるので、そういう可能性はあると思う。ただし、鉛蓄電池と比べてどうかというのは知見がないので分からない。

(酒井部会長)

リチウムイオン電池のコバルトの含有率が10数パーセントという説明があったが、時系列的には相当変わってきている状況はあるか。

(JX金属敦賀リサイクル株式会社 関委員)

そういったところはある。車載用は高電圧でかつ、パワー密度が高くなければならないので、組成は変わってくる。車載用は高ニッケル系が使用されるが、三元系という、コバルト・ニッケル・マンガンが1対1対1のものも使用されていて、この系は高ニッケル系と比較して安全が担保しやすい。携帯電話用等の民生用ではコバルト系が使用され、弊社の経験上コバルトの含有率は10%程度である。

【事業者ヒアリング③ 京都府旅館ホテル生活衛生同業組合】

(事務局)

資料2-3③に基づき説明

（田村委員）

食が細い人に対しては、小盛りの料理を最初から選べるというような形で出していただけると、逆におもてなしになると思うが、最初から小盛りの料理を選べるようにすることが可能かどうかについて教えていただきたい。もう一つは、分別をする場合、必ずごみ箱が周りにないとダメであるが、例えば、学生の知恵なども借りて、そのごみ箱をとってもおしゃれで、デザインの面白いものにし、わざわざごみ箱が見たいからそこに行きたくなるようなものを設えて分別を推進するという取組が可能かどうかを教えていただきたい。

（京都府旅館ホテル生活衛生同業組合 高木専務理事）

まず、私どもの組合は決して組合員全体にこういう取組をやるべしという指導は行っていないということを御理解いただいた上で、お聞きいただきたいと思う。また、今回の資料の内容については、各組合員から日常の中で聞いているようなことを事例としてお答えさせていただいたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思う。

先ほどのメニューの選択ができないかという話であるが、我々の業界は、作り置き販売はしておらず、お客様にお越しいただいてから、あるいは予約があってから御用意させていただいている。宿泊施設によっては、小盛りのメニューや品数を減らしたメニューを提供しているところもあり、そういう御要望はお客様から直接お聞きしたり、あるいは御利用の際に、お客様からお伺いした場合には、御用意をさせていただいている。そういう御要望がある場合は、事前にお伝えくださいというお客様へのPRや御案内は、大きくはごみ減量につながるのではないかなと思う。また、最近ではアレルギーをお持ちのお客様が多くなっているということがあるが、京都では修学旅行生のお客様がおられるので、アレルギーをお持ちの方のメニューを御用意したり、あるいはどういうメニューがいいか事前にヒアリングをして対応させていただいている。我々はそういうことも考慮しながら、大きくはごみ減量ということも含めて取組をさせていただいている。

もう一つは、学生さんの御意見聞くなど、いろんな形で特徴出しをしたごみ箱を置いてはどうかとのことであったが、京都ならではの、北山杉を使用した木彫りのごみ箱を置いている施設もある。これについては、ご利用される方の思考にもよるところがある中で、お客様に喜んでいただけるよう我々としては常日頃取り組んでいきたいと思うが、その反面でコストがかかるということもあるので、運営全体を考えた上で、参考にさせていただきたいと思う。

また、質問にはないが、使い捨ての部分で言うと、例えば韓国では割りばしはほとんど利用されていないということがある。韓国では国の施策として、はしの使い回しをするようにということをやっているが、そうすると、逆に旅行先で割りばし以外を使うのはどうかという思いをお持ちの方も大変多いというのもある。

また、シェーバーの関係であるが、大きいものになると旅行には持って行かれないと思うので、各部屋には置かせていただいている。シェーバーは使い回しをすると肝炎が感染するという危険性もあるので、そういったところも含めて、使い捨ては必要であると考えている。ペーパータオルについては、特に冬場になるとウイルスが蔓延するという危険性も

あるので、従業員やお客さんの手洗い場には使い捨てのタオルを置いている。このように、我々は施設を御利用される方の安心安全を担保した上で取組を行っており、その辺りのバランスとごみ減量をどうやっていくのかということは非常に難しいところであると思う。

3 具体的施策の検討・評価

(事務局)

資料3(具体的施策の検討・評価)に基づき説明

(浅利委員)

参考資料3(電池の「2R」に向けて(京都大学環境科学センター))に基づき説明

(山川委員)

学会で市民向けの雑誌を作っているが、その関係で開催した講演会において、おもちゃを題材に電池の話をしていただいたところ結構反響があった。そういった点からも、電池の教育はおもちゃを通して取り組むことも必要ではないか。

また、具体的施策の3ページの条例で重点化が必要な取組分野の中で、単身者については、学生だけでなく高齢者の視点も重要であると思う。高齢者の場合は、特別な配慮が必要であると思うが、この視点も入れるよう検討していただきたい。

27ページの報告義務について、現在特出しされているのは、レジ袋の辞退率の報告だけになっているが、食品ロスの削減ということも2Rの中では非常に重要なポイントであるので、食品リサイクル法の関係でどの程度自治体が報告を受けているのかは分からないが、排出量やリサイクル量の報告があってもいいのではないかなと思う。

(吉田委員)

浅利委員の説明のところであるが、今の電池のリサイクルのシステムについては、特に課題となるようなことはないということか。

(浅利委員)

電池のリサイクルについては、技術的な問題はないが、むしろコスト面で厳しいところがある。資源性、有害性の両面から、コスト的にバランスがとれる仕組みができていくかというと、そうでもないのが実態である。ヨーロッパの場合は、基本的にはメーカーの負担の中で成り立っているが、今のところ日本はそうではない。特に一次電池の場合は、リサイクルから撤退するようなどころも出てきている。吉田委員が仰ったような視点で、いかにリサイクルシステムを構築するかという面もまだ課題としては残っていると思う。

資料3の10ページについて、事業者の取組は丁寧に記載しているが、それに比べて市民の取組がイメージとして示されているという印象である。今後の最終的なまとめに向けて検討していただきたい点としては、事業者の取組の32項目も、事業者がやり手ではあるが市民の参加がないと成り立たないものがほとんど全てであるので、市民目線での行動というものも、この32項目の対として整理していただくことが必要ではないか。市民目

線での評価がどうなるのかということも含めて、再整理いただくことが可能であれば御検討いただきたい。

また、事業者の取組項目12の店頭回収の実施については、今はB評価になっているが、少なくとも電池や小型家電の回収は進んでいると思うので、このあたりが変わる可能性があるのであれば、できればA評価を期待したい。

取組項目の28と29の充電電池使用製品への転換の推進や充電電池使用を促すPRは統合ということであるが、メーカーの方では、充電電池を進めるというより、両方進めているという中で、市民目線で考えた場合、逆に意識を変えていくと十分に実現できる可能性があるのではないかなと思うので、市民の取組をA評価とすることと併せて、ここもA評価にすることはできないか。

イベントと観光の関係も今回ポイントとなっていると思うが、それでいくと、ホテルや旅館でもぜひ何か市民と一緒に取り組める項目をA評価として入れていただきたいと思う。例えば、取組項目23の宿泊者への分別排出環境の提供について、書きぶりや内容を変えるなど、最初は少しゆるやかなところから始めてもいいと思う。情報発信や分別方法のご案内など、そういうニュアンスも含めて、こちらもA評価にすることはできないか。

イベントにはぜひ新しいものを入れて欲しいと思う。取組項目17のイベント参加者へのマイバッグ持参等の呼びかけについては、「等」と記載はしていただいているが、実際にマイバッグの持参の呼びかけは難しいところもあると思う。例えば、最近東京都などでは、ごみの持ち帰りを進めるようなポスター掲示や袋配布もしているので、ごみの持ち帰りの呼びかけも含めるなど、他の要素を加えた書きぶりでもいいので、A評価となるよう、検討して欲しい。

（新川委員）

事業系の紙ごみ受入停止は許可業者にとって死活問題である。資源化可能な紙ごみとは、どこまでが対象なのかも示されないような状況であり、また、ほとんど議論もしていない中で、このまま答申を出されるのは納得できない。家庭ごみも徹底するべきである。もっと議論させていただきたい。

発生抑制を進めるには、まずは市民に意識を持ってもらうことが重要である。受入の停止や有料化ではなく、市民一人一人にごみ減量について意識してもらうことが、ごみの半減に向けて重要ではないか。

（高田委員）

報告義務のところに、レジ袋辞退率の報告があるが、これは前年度の数字を報告されるだけなのか。レジ袋の辞退率だけでなく、目標値も定めるべきではないかなと思う。また、関係事業者の聞き取り調査結果によると、レジ袋の辞退率の報告は対応できるかどうかわからないという意見や、細かいデータの報告は負担になるとあるが、その程度でできないというのは疑問ではある。

市民モニター制度については、例えば消費者団体と行政が連携して一緒にやるということも考えられるのではないかな。

(事務局)

山川委員からは、資料3の3ページの⑥の重点化が必要な取組分野の中で、単身者は学生だけではなく、高齢者も大事ではないかという御意見をいただいたが、その点は仰っておりであると考えている。ただし、条例の中で重点化項目として記載する必要があるのか、あるいは施策の中でやっていくのかということは、議論をさせていただきたいと思う。

加えて、27ページの報告義務の関係では、食品ロスの排出量やリサイクル量についても報告があってもいいのではないかという御意見をいただいたが、京都市の方で、こういった報告をしていただくかということは、これから検討させていただくので、もちろん提出する側にとってもできるだけ手間にならないように、別途、食品リサイクル法や条例で御報告いただいている数値も用いるような形を想定して考えていきたいと思う。

浅利委員からは、事業者の取組だけでなく、それと対になる市民目線の取組も必要ではないかという御意見をいただいたが、確かに市民の皆様の行動、ライフスタイルというところも非常に大事であると思うので、その点も意識して整理していきたいと思う。ただし、事業者の方で一定取組を進めていただき、条件が整わなければ、市民は行動をしにくいという部分もあるので、そういったところで、条例での書きぶりをどうするかということも考えていく必要があるのではないかと考えている。

個別の取組項目では、店頭回収や、イベントの関係の部分でB評価をA評価に変えることができないかという御意見があった。その点については、こちらで一度持ち帰らせていただき、また、場合によっては、再度関係事業者にどういう取組なら可能かということヒアリングするなど、検討させていただきたいと思う。

新川委員からは紙ごみの関係で御意見をいただいたが、今回、紙ごみについては、家庭ごみも事業ごみも併せて取組を進めていく必要があると考えている。資料3の37ページでごみ減量効果の見込を御説明させていただいたが、平成32年度の39万トンに向けて、今回の条例による分別ルールの徹底の他、どうしても紙ごみの関係でごみ減量を図っていかなければ達成できないというところである。事業系だけでなく、本気で家庭系も併せて取組を進めていきたいと思っている。また、紙ごみについてはどこまでが範囲かという話もあったが、新聞、段ボールのほか、いわゆる雑がみを含めた紙ごみということ想定しており、そこはしっかりと市民の皆様や排出事業者への啓発に努めていきたいと思っている。条例の施行時期については、審議会での議論も必要になってくると思うが、条例を制定してから、啓発や周知についても時間がかかると思う。実際に施行されてから、急に全ての取組が可能かという、必ずしもそうでない部分もでてくると思うので、取組を継続してやっていただけるよう、啓発や周知についてもしっかりとやっていく必要があると考えている。

高田委員からはレジ袋の辞退率の報告について御意見をいただいたが、目標値を定めた形で取り組んでいただくかという点については、検討させていただきたいと思うが、実際には目標値がないとなかなか取組が進まないというところもあると思うので、そういう方向でも検討をさせていただこうと思う。モニター制度の話についても、これから決めていく必要があるが、やはりそれなりにきちんと意識を持ってやっていただく必要があるので、本市からの研修はもちろんであるが、すでに取り組んでいただいている団体の皆様に紹介

や推薦していただくなど、そういった方法も含め、どういう形で実施していくかということについては、検討させていただきたい。

（事務局）

先ほどの説明に何点か補足をさせていただく。まず、食品ロス量も事業者に報告してもらう必要があるのではないかという点について、既存の条例の中では、事業用大規模建築物の所有者や、特定食品関連事業者から非常にたくさんデータをいただいているので、そういうデータを今回の報告制度でも活用させていただくという形で、食品ロスを意識していただきたいと考えている。

浅利委員からは、製造業者の乾電池から充電電池への転換の推進をA評価にするべきであり、それと対になる市民の取組もA評価にするべきという御意見をいただいたが、製造業者については、検討課題と言うことで持ち帰らせていただきたい。市内外の供給も混在されているので、一律に製造事業者に取り組んでいただくというのは難しいかもしれないが、協力を求めていくということは非常に重要であると思うので、そういう視点も含めて検討していきたいと思う。また、市民の取組として、乾電池から充電電池の利用をA評価にするべきという点についてであるが、市民の行動に対して禁止や義務ということは非常にハードルが高いところがあると思う。例えば、路上喫煙禁止の条例では、一律で禁止ではなく、まずはエリアを限定して禁止にするということで、実行性を確保するということが一般的な仕組みになっているので、そのような事例なども研究させていただき、持ち帰って検討させていただきたいと考えている。

宿泊施設での分別をA評価にすべきということについては、こちらの方は必ずしも分別のごみ箱を作れないにしても、ここの施設は従業員が分別を行っているので、普通に置いておいてもらえば分別・リサイクルされます、というような案内をつけてもらうなど、お客様の心配を解消できるような仕組み等を含めた上でのA評価を検討していく必要があるのではないかと考えている。

高田委員からは、レジ袋の削減目標について御意見があったが、いきなり目標となると、何を基準にどう目標を設定するのかということになるので、まずは辞退率の実態を報告制度で把握し、その状況を見ながら将来的に検討する必要があるのではないかと考えているので、その辺は御理解いただきたいと思う。報告の負担がその程度なのかということについては、それでも約30の取組状況について報告を上げていただくということなので、その辺はバランスを見ながら考えていきたいと思っている。

（新川委員）

先ほども申ししたが、資源化可能な紙ごみの定義を教えて欲しい。新聞、段ボール、雑がみという理解でよいのか。市民の方も紙ごみの分別を徹底するということであるが、市民の方は徹底できていない中で、事業者もやるということになればたまったものではない。

（事務局）

現状では、新聞、段ボール、その他の新聞ダンボール以外の紙ごみが資源化可能な紙ごみという分類になっている。雑誌や雑がみも含めて、その他の紙ごみとなるので、それら

も含めて、今回の紙ごみの対象にしていきたいと考えている。もちろん、その中でリサイクルができない禁忌品については対象外にしていく必要はある。確かに、雑がみの取組は本市で始まったばかりであり、市民の皆様への周知という部分については、まだまだこれからという部分もあると思う。そこは本気でやっていかなければ、ごみ減量の目標は達成できないので、事業系も家庭系も本気で取組を進めていきたいと思う。

（酒井部会長）

紙ごみの関係について、家庭系も事業系も一層の取組を図ろうという方向に関しては、皆さんも同意いただけると思う。そういう話の中で、クリーンセンターの受入停止の対象を何にするのかということに関しては、再度、事務局にお持ち帰りいただき、次回皆さんが合意できるような形の提案をよろしくお願いする。

それでは、先ほどの議論についてポイントをまとめさせていただく。

具体的な取組のA評価とB評価の整理の作業は非常に大事であり、全体としては丁寧にまとめていただいていると思う。最終的には、32項目の取組の中から6項目をA評価とさせていただいているが、全体としては少し弱いのではないかという印象であるので、もう少しA評価にできるものがないか検討していただきたい。その中で、浅利委員から御意見のあった、市民目線での行動の部分が少し見えにくいという点については、確かな指摘であると思う。重点施策は、全ステークホルダー参加型になっていくべきであると思うので、市民の取組を、市民への提案という視点で少しやわらかな形で考えていただきたい。すぐに禁止や義務といった発想に持っていくのではなく、基本的には、例えば、原則として充電電池を使用してください、というような提案型であれば、そういう話の中でのA評価になろうかと思うので、そういった見方で整理をしていただきたいと思う。

高田委員からは、目標値ということで、レジ袋辞退率について提案があったが、今回の取組の中では、レジ袋に限らず、具体的な数値目標を何に対してどう持つのかということ、非常に大事な視点であると思う。資料3の最後に食品ロスの削減に関して目標値設定の宣言をしていただいているが、これについても、具体的にどういう資料で目標を設定するのか、また先ほどのレジ袋の関係でも何か具体的な目標を持つか、あるいは電池関係でも目標値というのは必要になってくるかと思う。例えば、電池については回収率を目標値にするのか、あるいは一次電池の使用量にするのかといったところは非常に大事な話であろうと思う。ここの話については、数値目標全般として、最終的に見込めるところはどこかということを検討していただきたいと思う。

高齢者の視点も入れるべきという話については、先ほど事務局から意見をいただいたとおりであると思うので、条例に規定する方がいいのか、施策化する方がいいのか御検討いただきたい。

（事務局）

先ほど部会長が仰った御意見を基に、次回の部会に向けてまとめていきたいと思う。ただし、最終的に条例で規定する際に、市民の方や事業者の方に義務付けするというような内容になってくると、本当にそれに対する取組を実施していただくことが可能かということについても考えなければならないので、条例に落とし込みができるのか、あるいは、義

務というよりも、協力していただくような形の規定の仕方にするのかということは検討する必要があると考えている。その辺りは法制定上の技術的なこともあるので、事例の調査も行いながら、施策としての取組にするかどうか検討させていただきたい。

（酒井部会長）

それは仰るとおりである。技術的な行政手続き上の話は、当然視野に入れていただきながら整理いただくということになると思うので、そこは理解した上で議論していきたいと思う。

（山田局長）

本日は大変貴重な御提言を賜り、御礼申し上げます。目標値の設定については、次の部会の際には、一定の方向性を示していきたいと思う。また、分別ルール違反ごみの対応については、その指導内容にばらつきがないようにすることが必要であると考えており、適切な対応を検討していきたいと思っている。今回いただいた御意見については、次回までにとりまとめ、事前に皆様方に資料等をお示しした上で、答申に向けていいものを作り上げていきたいと思うので、よろしくお願いします。

IV 閉会

（事務局）

今回は8月25日（月）の10時から第1回部会と同じ職員会館かもがわで開催させていただく予定である。第3回部会では、本日の御意見を事務局の方でとりまとめ、答申案という形でお示し、御議論いただく予定なので、よろしくお願いします。

【崎田委員からの書面によるコメント】

京都市及び委員の皆様が、ごみ減量の徹底に向けた条例制定（改定）に向けて、積極的に検討しておられることに、敬意を表します。

アジア諸国の急激な工業化を背景にして、世界的に資源の持続可能な活用が重要な課題となっており、特に秋ごろ、循環政策現地調査したEUでは、資源効率性の向上を重視した廃棄物管理に大きくシフトしている印象を受けました。

日本も、モノづくりから始まる3Rの優先順位の徹底を一層強化し、資源効率性を高めることが重要と考えます。

そこで、今回の条例化を検討するに際しても、リデュース・リユースの2R徹底を強調することは、大きなインパクトになると考えます。

具体的には、第1回目の会合でかなり詳細に提案させていただきましたので、京都に根差した皆様の経験と知見を活かして、御検討いただければ幸いです。